

令和6年3月14日
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

国道17号上武道路 令和6年3月25日(月)に4車線開通 国道50号今井町交差点の右折レーン完成

～前橋市今井町から富田町 延長2.4km～

国道17号上武道路の前橋市今井町から富田町間の延長2.4kmの4車線化が令和6年3月25日(月)に開通することとなりましたのでお知らせします。併せて、同日に国道17号と国道50号が交差する今井町交差点の右折レーンが完成します。

引き続き、国道17号上武道路の4車線化整備を進めるとともに、国道17号に接続する国道50号前橋笠懸道路の整備を進める予定です。

- 概要：国道17号上武道路は、北関東自動車道や関越自動車道と連絡し、物流円滑化の支援や周辺地域の活性化および国道17号現道の渋滞緩和を目的としたバイパス事業であり、順次、4車線化整備を進めています。
今回の開通により、令和3年度、令和4年度の開通区間と併せて7.1kmが4車線開通することとなり、暫定2車線区間における速度低下の改善や事故の減少が期待されます。また、今井町交差点の右折レーンの完成により、国道50号から国道17号新潟方面へ迂回せずに通行が可能となります。
- 開通日時：令和6年3月25日(月) 12時
- 開通区間：別紙1のとおり

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

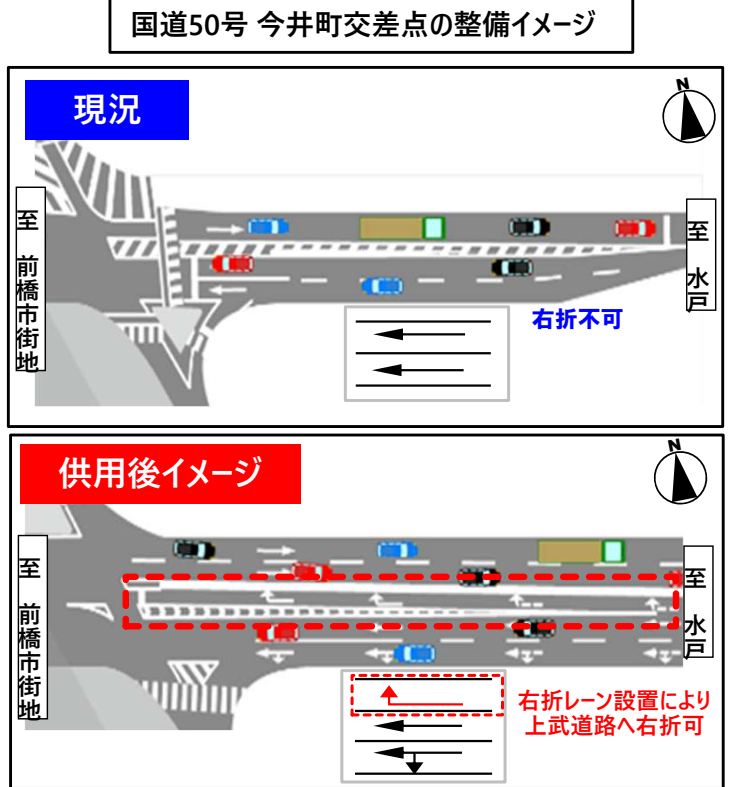
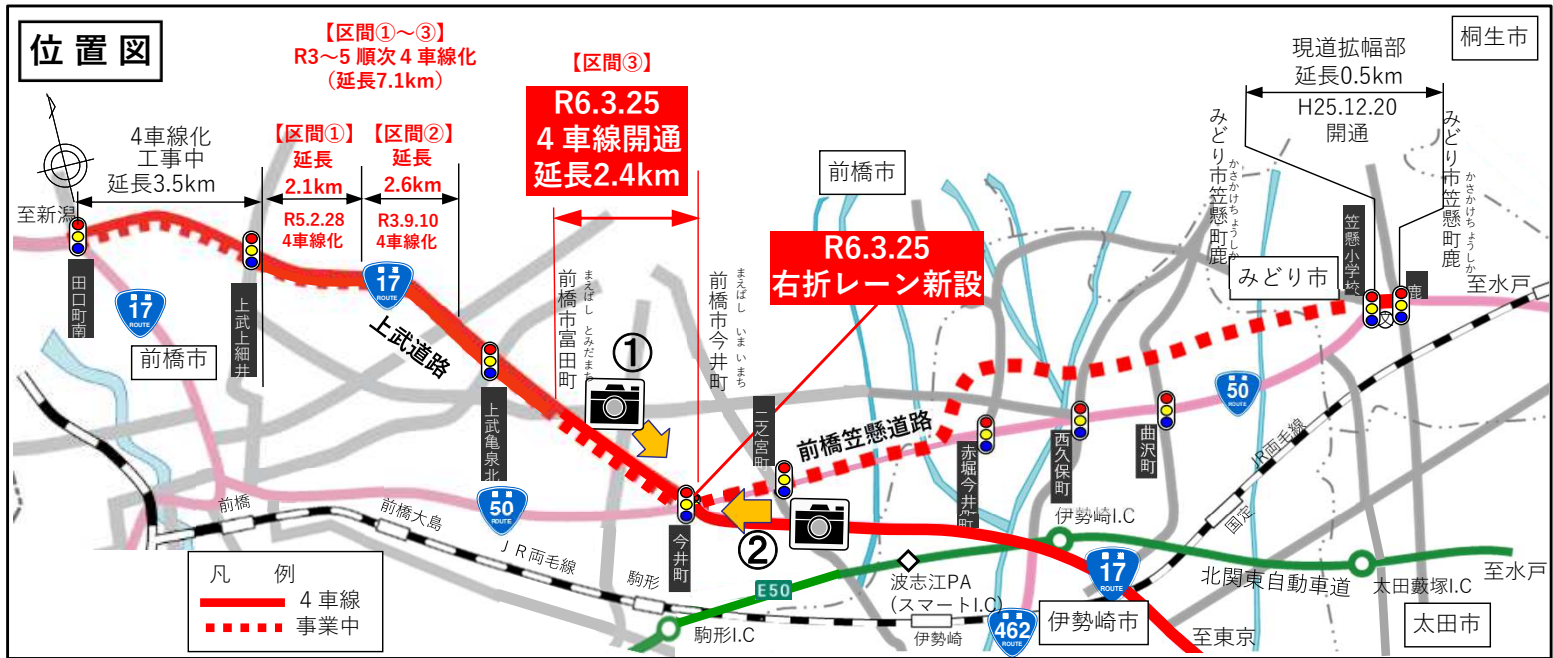
国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000(代表) FAX：027-345-6085

副所長 洲永 美秋(すなが よしあき) (内線：204)

工務第二課 課長 関 徳和(せき のりかず) (内線：411)

- 国道17号上武道路（前橋市今井町～富田町）が4車線開通します。
- 国道17号と国道50号が交差する今井町交差点の右折レーンが完成します。



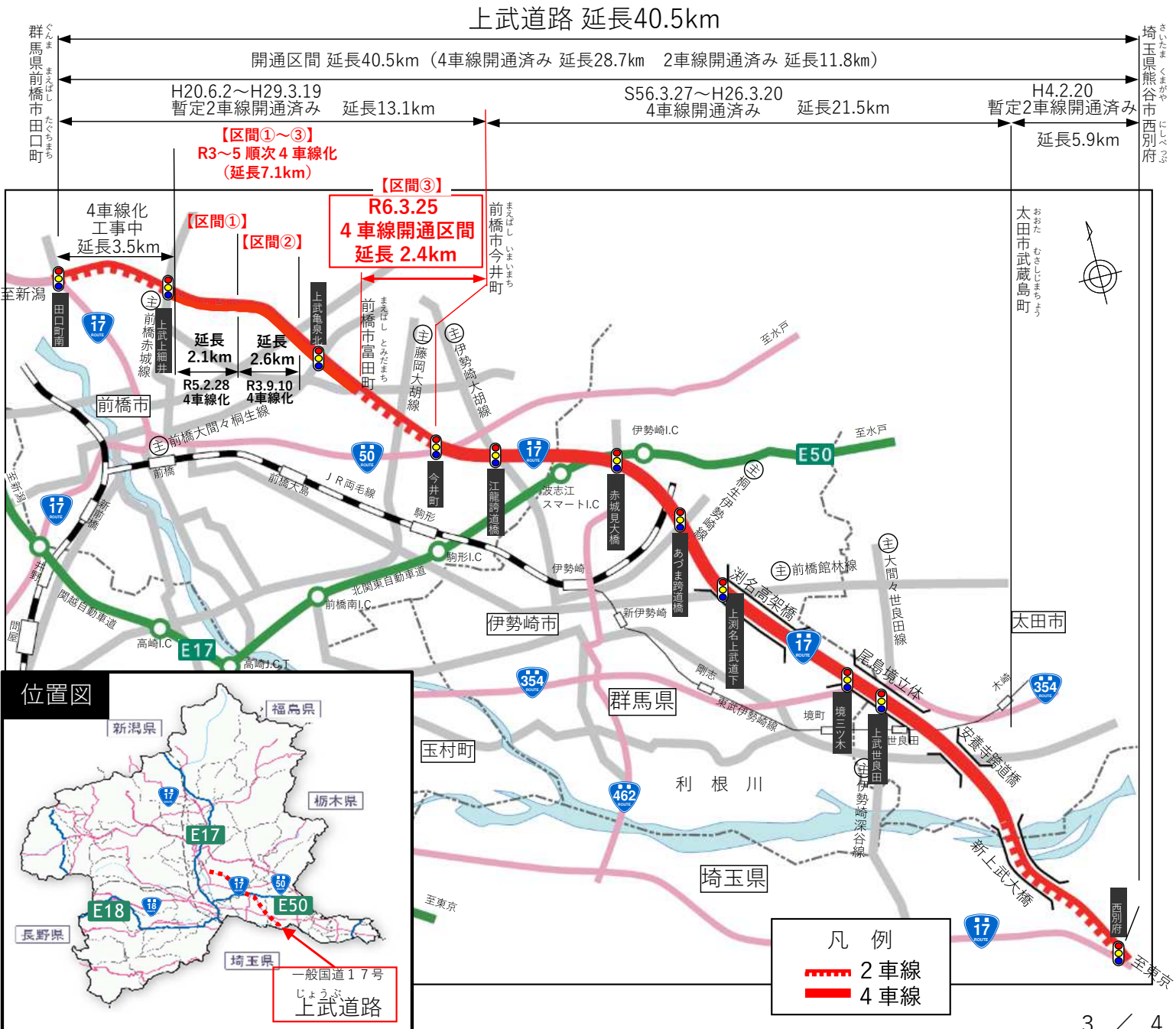
事業概要

国道17号上武道路は、北関東自動車道や関越自動車道と連絡し、広域エリアにおける物流円滑化の支援や周辺地域の活性化および上武道路への交通転換による国道17号現道の渋滞緩和を目的とした、延長40.5kmのバイパス事業です。

これまでに、暫定2車線区間を含む40.5km全線が開通しており、令和3年より順次4車線化を進めている延長7.1kmについて、今回の開通により4車線化が完了します。

事業区間：埼玉県熊谷市西別府～群馬県前橋市田口町

延長：40.5km



事業概要

国道50号前橋笠懸道路は、県内の国道50号で唯一の2車線区間である前橋市からみどり市間の交通混雑の緩和と交通安全の確保を目的としたバイパス（一部現道拡幅）事業です。

これまでに、鹿交差点改良部が完成しており、今回の今井町交差点の右折レーン新設区間と併せて、延長1.0kmの現道拡幅が完成します。

事業区間：群馬県前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿
延長：12.5km

